果汁100%

紅まどんな®入りジュース 定期貯金

「スーパー定期貯金」を新規で一口50万円お預けいただくと
「紅まどんな®入りジュース 1000ml 化粧箱入」1本プレゼント

本店限定

令和4年8月1日(月)から

組合員限定　お一人様 6口まで
数量限定　なくなり次第終了します

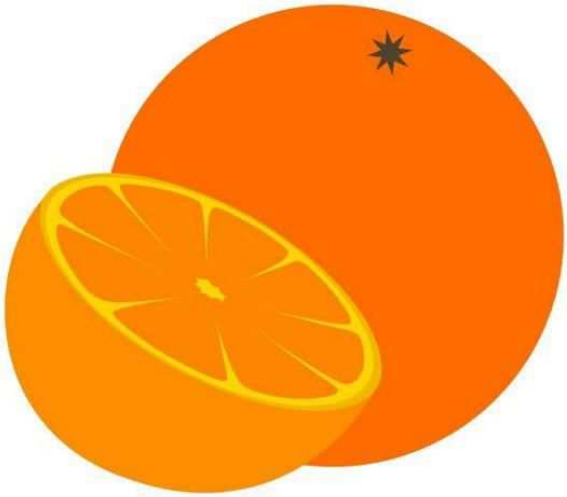

JAえひめ中央 本店営業部

松山市湊町8丁目120番地1 みなとまちまってる

TEL 089-943-2124

商品概要説明書

令和4年8月1日現在

1. 商品名	スーパー定期貯金（単利型）
2. ご利用いただける方	・個人の方で当JAの組合員の方または新たに組合にご加入いただける方
3. 期　間	・定型方式 1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いとなります。
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・ＡＴＭおよびインターネットバンキングでのお預け入れは対象外となります。 ・50万円以上300万円未満（※お一人様上限6口まで） ・新たにお預け入れいただく資金を対象とします。 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 （1）適用金利 （2）満期後の取り扱い （3）利払頻度 （4）計算方法 （5）税　　金 （6）金利情報の入手方法	 ・預入時の約定利率を満期日まで適用いたします。 ・初回満期後は、通常のスーパー定期貯金（1年もの）に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315％※（国税15.315％、地方税5％）の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	－
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5％を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。
9. 中途解約時の取り扱い	・初回満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
10. 貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または当ＪＡ（本商品を申し込まれた該当ＪＡ）の下記連絡先にお申し出ください。 当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

ＪＡ名	担当部署	電話番号
ＪＡえひめ中央	金融部　金融企画課	089-943-8731

また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

・紛争解決措置

ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

12. その他参考となる事項 取扱期間	・令和4年8月1日（月）～予定数量完売まで ・取扱期間中であっても諸情勢によりお取り扱いを終了することがあります。

詳しくは本店営業部貯金課にお問い合わせください。